

教育民生常任委員会

(平成24年7月31日)

樋口博己委員長

こんにちは。

定刻となりましたので、教育民生常任委員会の休会中の調査をさせていただきたいと思
います。

先般残しました報告事項と、また、資料請求があったものの説明をいただくのと、予定
どおりの項目の幼稚園・保育園及び小学校施設整備についてが一つの項目、そして、もう
一つが福祉避難所ということとなっております。

きょう、できれば2時間程度、3時半ぐらいをめどに終了したいなと思っておりますの
で、委員の皆様にはご協力をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、まず、教育長のほうから一言ご挨拶をいただいて。

田代教育長

大変暑い日が続いておりますけれども、子供たちは夏休みに入っておりますけど、皆さ
ん方、私も外でこの間の日曜日なんかでも10分おると頭がちょっと痛くなってくるぐらい
の日差しです。

昨日、実は科学セミナーというのがありまして、子供たち無事に、いろいろバスでめぐ
る環境のまち四日市と、終えました。

きょうは、先週、少年自然の家のいろんな資料、ご指摘いただいた面とか、あるいは、
幼稚園、保育園及び小中学校の施設整備等々、この後、所管事務調査ということで、よろ
しく願いたいします。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

それでは、少年自然の家の管理運営について資料請求があったものと、先回少し宿題が
ありましたので、その辺の説明をお願いしたいと思います。

それと、A3の資料が1枚あるんですけども、これに関しては、説明後、回収をさせ
ていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしく願いたいと思います。

それでは、説明をお願いします。

伊藤社会教育課長

社会教育課の伊藤です。よろしくお願いいたします。

とじております所管事務調査追加資料のほうをお開きください。

まず、1ページ目でございます。

少年自然の家指定管理に関する課題と教育委員会の考え方の(1)は、まず、更新制の部分でございます。

更新制については、更新制導入の最初の期の公募において更新制であることを明示いたします。そして、導入後に選定委員会による適格評価を実施し、その後、議会へ指定議案を上程するという仕組みでございます。更新制の導入については、評価手法がポイントとなることから、適格評価の手法について、それまでの実績を考慮することも含め、十分に検討していく必要があるというのが市の考え方でございます。

二重枠で、少年自然の家につきましてですが、事業重視という施設でございますその特性からは、更新制を導入する施設と考えます。導入に当たっては、当初の募集要項に明示する必要があることから、次回、募集要項で記載をしていくという考え方でございます。

それから、(2)指定議案が否決になった場合の次点の扱いでございます。現在の指定管理委外の契約方法についてご報告をいたします。

契約議案(入札方法)の場合につきましては、上程した入札案件が否決された場合は、その指摘事項を再検討し、入札をやり直すという仕組みでございます。また、プロポーザル方式の場合で、議案でない場合がございますが、最も高い評価点数の業者、これが契約候補者となります。それと契約交渉を行い随意契約を締結いたしますが、候補者となった業者が辞退、あるいは資格を失った場合は、次点の業者が契約候補者になるという仕組みでございます。

二重線で囲っている部分ですけど、指定管理者制度においては、議決によって候補者が決定となるため、否決となった場合はやり直し、再公募となると。業者の辞退で候補者となることができなくなった場合は、次点の業者を候補者とするという考え方でございます。

次、2ページ目、3ページ、4ページのほうをごらんください。

まず、2ページ目です。

少年自然の家の利用状況につきまして、改めて指定管理導入後の3カ年につきまして、利用内訳、小中学校、他学校、子供会など、利用内訳別に団体を上段に、ちょっと色をつ

けまして、括弧書きで延べ人数を下段にということで表を作成し、右側にグラフ化をいたしました。3カ年のものがございます。

それから、3ページでございますが、23年度の利用状況について、内訳や数などをご説明いたします。

まず、23年度、他学校という区分におきましては40校ご利用がありまして、例えば、桑名市立小学校は5団体、836人延べ利用いただいておりますが、これなど自然教室でございます。などなどになって、40校の利用でございます。それから、子供会なども18団体ございました。子供会、ボーイスカウトなど、社会教育団体による利用でございます。市内の子供会さんが6団体、734人、市内の7団体、500人など、あと、県内、県外の団体も何件か使っていただいております。それから、スポーツ少年団が89団体で、市内が48団体、県内、県外で、5団体、36団体となっております。それから、企業も新人研修など、自然の家のメニューを使っていただいております。5団体でございます。また、その他というくりではございますが、全部で38団体、23年度、使っていただいております。

4ページのほうに分析的なものを書かせていただいておりますので、4ページをごらんください。

自然教室の受け入れ状況です。

自然教室については、四日市市立の小中学校の利用をまず優先予約させた後、あとの利用枠で、鈴鹿市の小学校が13校、2512人、桑名市小学校、5校、836人など、受け入れをいたしました。これにつきましては、通常のほかのキャンプ場に比べまして自然の家はお風呂が利用できるとか、あと、テント泊ですと天候に影響がされるなどがございますが、少年自然の家につきましては利便性が高いということで、近隣市町の希望が、受け入れが一定枠できているという状況でございます。

それから、スポーツ少年団が大変利用拡大になってきました。過去3年間でぐぐっと拡大をいたしてきておりまして、平成21年、60団体、5205人から3カ年後の23年度は89団体、9101人となっております。特に県外の団体の利用のほうが多くなっております。これにつきましては、体育館、あと、水沢市民広場も利用ができてまして、合宿に適していることから、利用の多さにつながっているというふうに考えております。

それから、主催事業の利用人数につきましては、21年度に比べまして主催事業の回数が増加いたしましたし、大門池のカヤック、ツリーハウスの製作など、民間のノウハウを生かした体験活動の開発によって利用人数の増加があったということでございます。

その他の利用拡大としましては、地域のサークルさんやマジックをされる文化団体など、利用の中身が増加したというふうに考えております。

それから、別紙のほうを最後にごらんください。

このたび評点につきまして改めてモデル案というのが財政に来まして、そのシミュレーションということで、A3の紙を今提出させていただいております。

左側(1)のほうは、平成23年度に実際に6人の選定委員さんが選定した審査表をもとに、今、左のページをお示ししております。左側の団体さんのほうは、一番下をごらんいただきますと、100点で73.3をとり、1位になりました。左の団体のほうは指定議案で上程させていただいたところです。Bの団体が71.5点をとりまして2位という、そのような結果が23年度出ております。

右のページにつきましては、モデル案の事業実施型。提案内容が85点で、提案価格が15点と配分をしたモデル配点表を左の、単純にその項目につきまして換算をしたものでございます。単純に計算をして換算をしたものでございます。例えば、例ですと、1番の基本的な考え方の一番上のところですがけれども、左の23年度、10.8となっておりますのが3点配点ですので、右側が4点配点ですから、10.8を3で割って4を掛けまして14.4と、そのように計算を全て換算いたしましたところ、左のA団体が合計が71.3、B団体が74.2となるという換算結果になりました。ただし、地域貢献という項目が新しい評価項目ですので、このたびの右側の換算は、満点2点で、6人で12点、満点で計算させていただいた結果でございます。

説明は以上です。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

先回の質疑の中での資料請求と、あと、確認事項ということですので、本日は説明を聞くのみと考えておりますけれども、特に何かありましたらご発言いただきたいと思います。

中森慎二委員

利用者の状況はよくわかるんですが、ただ、21、22、23は指定管理者になってからの部分なので、直営のときとの比較というのはこれではわかりませんよね。だから、20年度と例えば23年度を比較すると一番わかりやすかったんじゃないかなと思うんですが、要は、

直営のときと比べて指定管理者になってどういう利用者が、どういうところがふえているのかというのがよく、それだけでわかると思うんですよ。

きょうはちょっともうあれなので、またそれだけ教えてくださいませんか。20年度と23年度を比較したものが一番わかりやすいんじゃないかと思うんですけど、指定管理者の中でもこうやって年々ふやしてもらってきているというのはこれでわかるんですけども、直営のときと指定管理者の23年度がどうなのかというのを少し知りたいなと。

もう一つ、県外の利用者、四日市市外の利用者がふえているわけですが、市内の利用者に制約がかかっているとか、市内の利用者が利用したいのに市外の人たちの利用が入っているのを利用を妨げられているということにはなってないでしょうね。そこら辺のところだけちょっと聞きたかったんですけど。

植松青少年育成指導室長

失礼いたします。青少年育成指導室の植松と申します。よろしく願いいたします。

まず1点目、平成20年度の直営の時期との比較をということで頂戴したんですが、実はこのカテゴリーに分かれてこういうふうにデータを残しておりますのが指定管理者になってからでございます、平成20年のカテゴリー別のものがちょっと私どもの手元にございませんでしたので、申しわけありませんが、指定管理者になってからも21、22、23と実績を伸ばしておりますので、そのところの分析をさせていただきました。

2点目でございますが、四日市市外の利用者を優先して市内の利用者が妨げられているようなことはないかというお尋ねでしたが、今のところそういったことはお伺いしておりませんし、主催事業等につきましては、どうしても、抽選になった場合、市内の方を優先にするというような、そういうふうな主催事業を設定させていただいております。

以上です。

中森慎二委員

直営のときはこのカテゴリーで調査はしてないんですか。利用状況というのは分析してないの。

植松青少年育成指導室長

申しわけございません。私どものほうに残っている資料は、市内と市外、前回お示しさ

せていただきました内訳はあったんですが、こういった利用団体別のものにつきましてはちょっと見つけることができませんでした。

中森愼二委員

できませんでしたって、調べてなかったということ。そういう認識もなかったし、それが直営の全ての姿だったという、逆に言うと。

植松青少年育成指導室長

申しわけありません。そういうデータはなかったと思います。

中森愼二委員

わかりました。何も知らなかったという。

樋口博己委員長

ことは直営ですけど、カテゴリ別で集計をとっていますよね。

はい、わかりました。

寺村副教育長

その反省を踏まえて、今後、指定管理者になったとしても、統一したフォーマットで、カテゴリならカテゴリ、統計を時系列で追っていけるようにというのは、内部でもそのように話し合っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。済みません。

小川政人委員

過去に利用してもらった団体とか、そういったところにどんなセールス活動をしているのか、その辺が……。きょうじゃなくてもええで、後で資料を欲しいな。せっかく利用者がふえてきておるんやで、何もしておらんの、相手が言ってくるままといいことはないと思うで、案内のチラシとかいろいろ営業活動をするんやろうと思うんやけど、その辺後で、今度でええで、資料だけつくって出して。どんなことをしておるか。

樋口博己委員長

じゃ、資料をまとめていただけますか。よろしいですか。

じゃ、まとまりましたらメールボックスのほうに確認の、皆さんに資料提出をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

あとはよろしいですか。

(なし)

樋口博己委員長

じゃ、済みませんが、ちょっとこのA3の分だけ、採点がシミュレーションですので、ひとり歩きするとだめですので回収をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いたいと思います。

そうしましたら、東橋北・西橋北小学校の統合について、豊田委員から、また、土井委員から資料請求があったものについて説明を求めたいと思います。

理事者の皆さん、ありがとうございました。

それでは、栗田総務課長。

栗田教育総務課長

教育総務課、栗田でございます。よろしく願いたいします。

きょうはA4のペーパー1枚ということでお配りをさせていただいております。ごらんいただけますでしょうか。

一応、前回お話をいただきまして、西橋北小学校を統合先とする理由について、教育委員会としての考え方がまだ明確ではないということでご指摘をいただきましたので、またこういう形でまとめをさせていただいております。

この考え方につきましては、1月27日に開催させていただきました議員説明会のときにもお示したような形で、方向性としては基本的に変わっておりませんが、こういう4点にまとめさせていただいております。

まず、平成14年に施設が新しいことを理由に東橋北小学校への統合を教育委員会のほうとしてお示しをいたしましたが、どうしても地元のご意見がまとまらなかったというのがまず第1点。それから、16年、17年にかけて世帯投票を行っております。この地域の世帯投票におきまして西小学校への統合という声がやはり多かったということと、それが

ら、それ以降、17年の9月に自治会のほうから西橋北小学校への統合という形の決議が出ておりますけれども、それから、23年の陳情書をいただくまで自治会として一貫として西という形で希望が出ているということ。それから、東橋北小学校への統合をお示ししてから地元の強い反対があって、その後、平成24年現在まで10年近く経過しておりますが、やはり地元に入らせていただきましてもその状況に変化がなく、地元のある程度の理解を得るという形で東橋北小学校への統合をそのまま教育委員会がお示ししていくことはもう不可能ということで、昨年10月に地元のほうの皆さんの住民説明会で西小学校への方向で統合を考えさせてくださいということで、教育委員会がお示しをさせていただいたということです。

それから、西橋北小学校、これは地元の方がよく言われる方向性でもあるんですけども、住民感情もそうなんですけれども、西橋北小学校につきましては地区の中心にも近く、地域の児童、未就学児の7割が住んでいるということで、やはり場所としては西のほうがよいのではないかというご意見が地域のほうでも多いということもございます。

そういったことを受けまして、いろんなことを総合的に考えた中で、来年25年4月、どうしても複式学級を避けさせていただきたいという教育委員会の考え方の中でまとめさせていただく方向ということで、西橋北小学校を統合先として選択させていただいたということもございます。

現在の状況でございますけれども、7月に入りましてから保護者の個人面談をさせていただきました。ここに書かせていただいている数字は非常に少ないので恐縮なんですけど、7月2日、6日、9日で東橋北小学校、それから、18、19日で西橋北小学校の保護者に個人的にお会いできる機会をとりましてお話を伺いました。東の場合は、2日に3人見えて、6日に1人、9日に1人というような、そんなイメージでございましたが、基本的に見えた方のご意見としては、いつまでもこういうことをしてはやはりよくないと思うと。複式学級もいいとは思っていませんので、教育委員会の判断に任せますという意見が見えた方は多かったです。それから、西橋北小学校につきましては9名の方が見えまして、多くの方がやはり、東がいいという方も1人、2人みえましたが、西橋北小学校への統合を早くまとめていただきたいというご意見が多かったということもございます。

それから、アンケートを今実施しておりまして、ここに7月末日回収ということで、現在、一応7月31日、本日が期限とはしてあるんですけども、今のところ西橋北小学校からは27件、それから、東橋北小学校は、ちょっとPTA会長さんとお話をいたしましたら、

いろいろ事情があって少しおくらしているということでしたので、今後、もう少し来ると思いますが、今のところ3件という状況でございます。したがって、西橋北小学校、133軒の世帯なんですけれども、その中の西につきましては、全体の36名からは個人の意見が聞けたと。それから、東橋北小学校は全部で50世帯ございますけれども、その中の8名から意見が聞けたというような状況でございます。

多くの意見でございますけれども、お手紙でアンケートを回収させていただいた中身を見ましても、複式はやはりよろしくないということは、東の方も思っている方が多いと考えております。それで、早く統合してほしいということ。それから、西橋北小学校のほうは、多くの方が、やはり東の方が話し合いをということでよくっておりますけれども、あと1年話をしたからといって、ここ10年こういう状況だったのが変わるということはとても考えられないと。教育委員会がもう少し指導性を持って早くまとめてほしいというご意見が多かったという形で、今のところ考えております。意見の多くはまたまとめました段階で委員の皆様にお示しをさせていただきたいと考えておりますが、現在まだ途中でございますので、きょうは書面ではお持ちさせていただいておりません。

それで、先週、7月26日の木曜日に西、東の両PTA役員さんとお話し合いをさせていただきまして、そこでいつまでもこういう話し合いをという形で強く言われていますけれども、具体的な話し合いとしては、統合に向かったの前向きのお話し合いをということでお願いをしました。ある程度了解を得ましたので、また8月の、これから日程を決めさせていただきますが、正式な統合準備委員会というのは、議会のほうに予算を、今回の8月の定例月議会で上げさせていただきたいと思っておりますけれども、その予算が通していただけたら正式な、地域の方も入って学校も入る統合準備委員会を発足したいと考えておりますが、現在のところ、その前段であります両PTAさんの役員さんによる準備に向かったの会議という形で始めさせていただけるという形でいけるというふうに、この前、感触を得ましたので、8月にはそういう形で前向きに進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

樋口博己委員長

説明は以上のとおりです。

委員の皆様で何かありましたら。

よろしいですか。

豊田政典委員

文書できちんと示してほしいということを請求したのは、いろんな人に聞かれるけれども、はっきり説明できないので、文書できちっとしたものということで出してもらいました。読ませてもらうと、 から ありますが、 、 1と4かなと思っていまして、施設の新しい、古いよりも、場所とか、あるいは、子供の数が多いほうだと。当然住民感情というのもそっちに傾きますから、そんな基準で判断したと。そんな説明をすればええですか。

栗田教育総務課長

確かに西橋北小学校の方が多いんですけれども、ご意見といたしましては、施設のよしあしではないと。施設のよしあし以前に、早く多くの子供たちが一緒になって勉強ができる環境を整えてほしいというのが多い意見として、個人面談、また、アンケートの中には多くございました。

豊田政典委員

だから、面談とか、そんなのはどうでもええんですけど、つまり、何で西かと聞かれたら、学校校舎、新しい、古いよりも、ざくっと言えば、地元住民の意見に従ったと。多いほうに従った。そうやって説明していけばええですか。

栗田教育総務課長

多いほうに従うという表現が非常に微妙なところはあるかと思うんですけれども、教育委員会としては、地元の感情もある程度大事にさせていただきながら統合させていただくという形をとりますと、やはり住民の意見に引きずられたということではなく、地元をある程度まとめるという形でいくためには、それも大切にさせていただいたというふうな考え方でございます。

豊田政典委員

わかりました。

もう一個、あわせて確認しておきたいのは、今後、統廃合という事例が、今、俎上に上

っていない組み合わせでも出てくる可能性が高いんですけれども、その際にもこの基準、この基準になってないんですけど、判断するときと同じ思いで判断するのかと聞きたいんですけど、同じ物差しというのははっきりしてないんですけど、これは橋北だけの事例なんだよということなのか、それとも、これからこうやってやっていくんだ、これからってわかりませんが、橋北の例に従って選定していくんだよということで、理解でいいのか、それだけ現時点で確認しておきたいなと思います。

栗田教育総務課長

今、豊田委員さんがおっしゃられました件につきましては、前回にも統合の基礎になります適正化の計画を作成しております。今現在、4回目を昨日行わせていただいたんですけども、どういうふうに統合を準備していくかということにつきましてもある程度きちっとしたものを、前回の適正化計画にもありましたけれども、もう少し具体的に、どういうふうに判断するかということについてもある程度の基準を明確にしていきたいなというふうに考えております。

ただ、実際に統合に入らせていただきますと、地域地域の事情が非常にさまざまございまして、やはり地域によってそれぞれこんなに違うのかというような感じでおります。塩浜地域のほうに入らせていただいても、どうも東西橋北とは雰囲気が違うということを感じておりますし、これからどんどん入らせていただく必要がありますので、今、準備をさせていただくようなことを考えておりますけれども、そういうことにつきましても、橋北につきましては、こんなことを申し上げると何なんですかけれども、非常にある意味特殊な事例ではないかというふうに他の地域とお話をさせていただく中では感じているところもございまして、ただ、そういうことが余り事例に振り回されずに、教育委員会として一本筋の通ったような統廃合についての考え方というのは、今の検討委員会の中でも検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

小川政人委員

さっきの説明で、地元ということに長くこだわらへんけれども、学校なんて地区の中心にあるとは限らへんから、それはこだわることはないけれども、一たん示したことを覆せという話にはならへんけれども、芯が通っておるということであれば、市として財政のこ

とも考えて、それから、立地規模も考えると、これはどうしてもへんぴなところにあるというデメリットは1点あるのかもしれないけれども、いろんなメリットという部分でいけば東のほうがよかったのかなと思っているけれども、それは別のこととして、もういまさらそんなことを変えようという思いはないんだけど、ここで統合、統合と言うやんか。そこはちょっと僕はこだわりがあって、新しい学校をつくるんやで、立地先をどこにするかという問題だけで、西橋北小学校というものをつくるのと違うんやろう。もうなくするんやろう。だから、ここの書き方もちょっと神経を逆なでしておらへん。全然、余り考えてないんやわなという思いでいくと、これ、統合、統合とやると、統合といたら、西橋北小学校を存続させてやるわけやで。ちょっと違うやろう。去年も教育民生委員会で言ったことも違うと思っておるもんで、そこはもうちょっと神経を使って、東の人たちのことも神経を使いながら、言葉の使い方もよく考えてやったほうがええと思うんや。それだけです。

樋口博己委員長

意見としてよろしいですか。

小川政人委員

はい。

石川勝彦委員

いろいろと、特に東橋北の方々から何とかしてほしいということで話がずっとありましたが、もう統廃合に力を入れてもらわなくてもよろしいと。中学校へ行っても、一小学校、一中学校ですよね。中学校へ行ってもクラブが三つしかないし、途中で考えて転校させていただきますと、それから、入学も橋北のほうへ入らないでよそを考えますというこの話がちょこちょこ出てきておりました、まるで皆さん、冷め切ったみたいな形。今まで非常に強く燃えておりましたけれども、中学校の問題とか、あるいは、いろいろと……。当然、校舎とか、そういったものから考えると、どうのこうの考えても東橋北なのということで、地域に対しても愛想が尽きたというような方も何人かあります。だから、そういうことから、もう出ても、何を言ってもだめだから、諦めます、考えます、こういうようなことがあって、最終的に私のところへ、もう力を入れていただかなくても結構で

すというようなお話が何人かの方からございましたので、そういう方もあるということをしっかり受けとめておいていただきたいと思います。

以上。

樋口博己委員長

他の委員はよろしいですか。

中森愼二委員

中間報告的なことはよくわかりましたが、今、小川さん言ってみえた名前の呼び方の話ね。橋北小学校新設についてという表題がぴったりなのかもわからんというふうに思うんだけど、そういうふうな言葉遣いが地元の人たちに対してより、内容は統合の話なんですけれども、東西の橋北小学校を統合して新しい小学校をつくるということなんだけれども、そういう名前を一つとってみても、そういうふうにしたほうがより理解を得やすいというふうな判断はしてみえるの、教育委員会としては。余り関係ないと。言える内容は一緒なのでという話なのか。そこら辺は何か思ってみえることはあるんですかね。

栗田教育総務課長

東西のPTAさんの役員さんとお話し合いをさせていただく中では、今、中森委員さんのおっしゃられましたように、やはりどちらかへ統合という形じゃなくて、新しい学校をつくらうという意向がすごく強くて、前回のお話し合いのときも、新しい学校でどういうことをやっていくか。例えば、西の方がこういうことを今度計画しているんですけど、東の方も見えませんかとか、一緒に話し合って、いい意見を出して、いい案にしようじゃないですかと言われて、東のPTAさんも最初は渋々言っていましたけれども、こういう言い方が、やり方がいいと思うというようなご意見も出たりしましたので、今おっしゃられていましたように、私ども、どうしても統合という言葉に、こういう形にとらわれているところがずっとありますので、そういった意味では、そういうことを一度脱却しまして、新しい学校ということは、地元ももうそういう言い方をこのごろしておりますので、そういう考え方に切りかえさせていただくようにさせていただきたいと思います。頭がちょっと固まっているような状況でしたもので、気をつけたいと思います。ありがとうございます。

中森慎二委員

それも名前の話なんです。

現実問題として、今後の進め方の捉え方としてはどういうふうに考えたらいいんですかね。

栗田教育総務課長

次回、近いうちにもう一度PTAさんとの話し合いをさせていただくことで、先週、了解を得ました。それで、その中で、統合に向けての具体的な、例えば、通学路の問題とか、そういうことについて話し合いを、教育委員会のほうからテーマを出してほしいということでしたので、お話をさせていただけるというふうに考えております。そういう状況も生まれておりますということと、この保護者のご意見、ある程度まとめさせていただいたものの中で、最終的にまず、場所は西へという形で、新しい小学校づくりのために前向きに一步を踏み出させていたいただきたいということで、今後、議会のほうにお示しをさせていただいて、お願いをさせていただけるような形に持っていきたいというふうに考えております。

樋口博己委員長

それでは、東西橋北、この程度で終結をさせていただきたいと思います。

そうしましたら、当初の調査事項であります幼稚園・保育園及び小学校の施設整備についてということで、理事者の方、このままでよろしいですか。

畠山教育施設課長

追加がありますね。

樋口博己委員長

追加ですか。じゃ、お願いします。

それでは、おそろいになりましたので、幼稚園・保育園及び小中学校の施設整備について説明をお願いします。

畠山教育施設課長

お手元にお配りしております所管事務調査資料ということで、まず、表紙をおあけください。

今回の目次でございますが、学校施設整備計画の考え方、そして施設整備計画、そして、現在実施している事業、そして、学校施設整備計画（案）の見直し要件というようなところと、参考に新聞の記事をご用意させていただきました。

それでは、1ページからご説明申し上げます。

学校施設整備計画の考え方でございます。

まず、学校施設整備の状況と申しますか、現在置かれております学校の状況でございます。ここのグラフでございますように、総床面積として主立ったもので約38万㎡でございます。市の床面積としては約90万㎡でございますので、細かいものまで混ぜると約半分が学校施設ということでございます。その状況を見てまいりますと、築30年を超えるような学校の校舎面積がほぼ半数を超えている状況でございます。このグラフでございますように、31年から昭和40年という部分、現在、ベランダ型校舎については改築を進めているんですけども、ごくわずかな部分の改築にとどまっているような状況でございます。

一方、グラフの真ん中あたりを見ますと、市の膨張に伴いまして増築、新設校に伴いまして、昭和50年代を中心に多くの床面積がこういった形で集中しているようなところがございます。昭和46年と申し上げますと、今から数えて約41年前と。ここにございます昭和60年で27年前ということで、ほぼ半数を超えるものがこのあたりにあるというような状況でございます。

一方、平成12年から順次行ってまいりました古い建物につきましても耐震性能を持たせるといふ耐震補強事業につきましても、平成23年をもって全て終えたところでございます。

一方、またバリアフリーという観点から、どの施設におきましても平成10年より順次工事をしてまいりまして、一応の一巡はしたということで、現在求められている性能、例えば、耐震性能とかバリアフリー性能は満たしているところでございます。

一方、こういった建物を見てまいりますと、市中の建設業者の方々も、昭和40年代校舎、特に以降につきましても質が上がってきているというような状況が学校施設の状況としてございます。

こういった中、過去におきましても、古くなれば建てかえるというような、スクラップ・アンド・ビルドと申しておりますけれども、そういった考え方で順次建てかえをして

きたところでございます。

しかしながら、こういった上のグラフにあるような状況を見てまいりますとこの集中、そしてまた、施設が整備されていることから、今後におきましては建物を長寿命化していくと、そして、長く使っていくという発想の転換が必要ということで、教育委員会では平成23年から実施させていただいています総合計画におきましても、こういった考えから計画をさせていただいたところでございます。

現在、総合計画におきましても、その整備を進めておられます改築を必要とする校舎につきましては昭和30年代に建てられた特にベランダ型校舎ということで、ベランダ型校舎ですと雨の日は屋外のような環境になってしまう、例えば、ICTのような大型映像機を運ぼうと思っても教室と廊下の段差があって円滑にいかないということで、今求めております学習環境が大規模改修等によって求められないということから、この建物については建てかえせざるを得ないと、建てかえなければ学習環境が保てないというふうに位置づけたところでございます。

その他校舎につきましては、大規模改修などによりまして計画的に修繕を行うことによって長寿命化を行っていくということで、総合計画におきましても、この10年間において昭和40年代に建設された校舎全てについて大規模改修を計画的に行っていくとしたところでございます。

こういった取り組みによってもたらされる効果といたしまして、計画的修繕によって新旧を問わず、全体の維持保全を行うことによりまして学習環境の向上と平準化が行われると。先ほど申し上げましたように、現在行っております河原田小学校におきましても約10億かかっております。そういった中で、この10年でも5校を建てかえるというような計画でございますので、例えば、建てかえの計画でやってまいりますと、一点豪華主義にはなりますが、全体的な学習環境の向上と、そしてまた、平準化にはつながらないということから、こういった計画を持つことによってそれらが解消されるというふうに考えております。

それと、もう一方、少子化の流れというのは、これは生まれてくる子供、そしてまた、現在みえる子供さんの数からいきまして、児童生徒数が減っていくということは明らかでございます。そういった中、先ほどございました統廃合のような形での学校施設の整備、整理、選択という中から、将来、建てかえるべき校舎を選択していけるというような効果もあるというふうに考えております。

また、一方、こういった統廃合を行いましても、どちらか片方の学校はあいてまいるわけでございます。そういった学校施設につきましても大切に使うことによりまして、今後、予想される高齢化、そしてまた、福祉などの行政の必要な床面積、有効に転用することが可能となるよう、良好なストックとして維持管理していくというような効果があるかというふうに考えております。

続きまして、2ページをおあげください。

このたびの平成23年度から始まります総合計画の中で、学校施設整備計画（案）ということでお示しをさせていただいたところでございます。まず、校舎改築事業といたしまして、現在実施しております河原田小学校、そして、次の実施を考えております富田中学校、そして笹川中学校、海蔵小学校、高花平小学校というふうに、順次建てかえをしていることとしております。

そしてまた、大矢知中学校につきましても、これらの計画に障害のないように並行して行おうということで、こういった形で23年度から27年末を工期といたしまして、現在、進めさせていただいているところでございます。

先ほど来申し上げました大規模改修につきましては、ここに挙げてございますように、神前小学校を初め下野小学校まで、それぞれ年度に応じまして順次整備をしていくところでございます。

また、一方、武道教育の必修化という目的から、平成23年度から平成25年度にかけて武道場が整備されてない3校につきまして整備を行うところでございます。

先ほど申し上げましたバリアフリーにつきましても、平成23年度をもちまして高花平小学校、楠中学校の整備を行いまして、一巡をして終わったところでございます。しかしながら、バリアフリーにつきましても、今後におきましてもバリアフリーの維持管理、そしてまた、特に特別支援校などとして入校された方々の事情も見ながら順次整備するものと考えております。

耐震につきましても、ここにございますように、四郷小学校、そして、富田中学校技術室を最後に、23年度で事業を終えております。

食の安全ということから、給食室改修事業につきましては、ここにございますように、平成25年度までの間に4校について整備を行うこととしているところでございます。

3ページをごらんください。

平成24年度、今年度におきまして現在実施しております事業でございます。例えば、校

舎改築事業につきましては、先ほど申し上げましたように、ベランダであるという特殊な形状から建てかえを行うということで、富田中学校改築の設計、そしてまた、続行しております河原田につきましては、既に校舎が完成いたしましたけれども、古い校舎を解体して運動場として整備するという事業をしているところでございます。

大規模改修といたしましては、本年度は神前小学校の大規模改修工事の実施、そしてまた、次年度計画しております三重、日永につきまして設計を行っております。大規模改修工事につきましては、耐震が終わりまして構造上の安全が保たれているということでございますが、耐震補強工事を行ってから既に10年ほどたっております。そういった中で、その間の経年変化による影響はないかということで、確認という意味合いで、この工事を実施する前にコンクリート強度等の確認を行っているところでございます。

武道場整備事業につきましては、本年度につきましては楠中学校、そして、笹川中学校につきましては、古い体育館を流用した武道場がございます。その解体から始まりまして、2年をかけまして整備してまいります。

給食室改修につきましては、浜田小学校、楠の共同調理場を今回共同調理場から楠小学校単独の調理場ということで改修を行うものでございます。

加えまして、こういった総合計画のときの学校施設整備計画（案）にはなかったわけですが、あつた3月11日の大震災を受けまして、学校に求められる防災機能というのが大変注目されてまいりました。そういった中から、避難施設整備事業といたしまして、ここがございます6校につきまして、その対応といたしまして、屋外階段を設けて屋上を有効に避難の場所として活用する、そしてまた、その安全対策として屋上手すりを設ける、そしてまた、津波等で浸水により孤立する可能性が高うございますので、自家発電設備を設けていくということでございます。この中で、富田中学校につきましては、来年度、工事を行いますので、なるべく早期に完成し、こういった機能もあわせて持つていく計画としております。

次に、備蓄倉庫整備でございます。

現在、コンテナ倉庫ということで各学校に配置されておりますが、津波の被害を想定されますここがございます19校につきましては、この倉庫の中で校舎上層階において安全に保管するという意味合いから、既存施設を活用しながらそのスペースを確保していくというような事業でございます。

次の天井崩落対策事業でございます。

これにつきましても、当初の総合計画の折にはございませんでしたが、ああいった東日本大震災におきましても、少し離れた東京の九段会館だったと思いますけれども、天井が落ちてきて死亡事故が起きているという中から、非構造部材、耐震補強工事が終わる中、次の対策として非構造部材ということで、ここに挙げております小学校6校については、天井を有するということから天井の耐震対策を行うものでございます。小中学校で天井のある校舎はこの6校全てでございますので、これを24年度中に終わっていくということでございます。

また、一方では、中学校の新設ということで、大矢知につきまして、本年度、造成設計、そしてまた、用地の取得を進めさせていただいているところでございます。

それと、これ以外にも大きく計画をまとめるわけなんですけれども、施設の計画補修ということで、予算を要求いたします前年度からそれぞれの学校の老朽箇所、例えば、受水槽、高架水槽につきましても年次がたっておりまして、やはり安定的な水の供給、衛生的な供給に支障があるということから、ここにございます小学校、そして、中学校につきまして、計画をもちまして修繕をしているところでございます。

また、一方、体育館の床につきましても、体育館のストックマネジメントという意味合いから、やはり体育館につきましては床が一番の基礎でございます。そしてまた、学校開放等にもご利用いただいているところでございます。これにつきましては、こういった計画を持つ、そしてまた、過去の年度におきましては、経済対策等をお願いして順次進めているところでございます。あわせまして、体育館につきましてもやはり屋根が大きな要素でございますので、本年度については三重平中学校において屋根の補修を行うと。そしてまた、プールにつきましては、プールの改修を行っていくということでございます。

また、これら以外に日常の学校生活の中で、規模が小さい、小規模の修繕というのがたくさん生まれてまいります。これにつきましては、平成23年度の実績であらわせていただきましたけれども、小学校につきましては年間で約500件の工事が発生しております。約9000万円ほどかかっています。そしてまた、中学校では259件の工事を発注しております。これにつきましても6200万円ほどかかっております。幼稚園につきましても115件ほど起こっております。約1500万円ほどかかっております。あわせまして、こういった小修繕が教育施設の中では年間で881件ということで、約1億7000万円ほどの小規模な工事をやって、きめ細かなメンテナンスを行っているところでございます。

続きまして、4ページでございます。

こういった長期にわたる学校施設整備計画をお示ししたわけでございますが、当教育民生委員会におきましても、当時、こういった長い計画を示すのはわかるけれども、随時この委員会においてもその状況、そしてまた、変更なり修正がある場合は随時報告せよというようなご意見をいただいているところでございます。

こういった中で、こういった長期的なものを考えるときにこういった要件でこういった計画を見直していくのかということで整理させていただきました。ここにもございますように、新たな教育施策による見直しということで、例えば、武道場が必修化されて整備の必要が生まれる、そしてまた、現在言われています30人学級等の進捗などによりましてこういった施設計画には調整の必要があるのではないかとこのように考えております。

一方、学校に求められる機能の変化ということで、特に今回、特筆されて、東日本大震災でも学校の防災機能、避難場所数、機能というのは大変求められたところでございます。こういったことから、避難施設としての機能強化がここにあるかと思えます。そしてまた、地域コミュニティの関係。当然ながら子供さんの数も減っておりますし、地域のコミュニティの活動も活発になっておりますので、それらによる影響、そしてまた、学童保育等による影響があるかというふうに考えております。

そしてまた、学校を取り巻く環境の変化といたしまして、先ほど申し上げました西橋北小学校にございますような統廃合、そしてまた、児童生徒数の推計によって計画の前倒しと調整等が必要な場合も出てまいります。四日市の市域の中では全体的には減るものの、例えば海蔵とか常磐西とか、部分的にはふえている学校もございますので、そういった流れによってこの計画を見直す必要もあるのではないかとこのようにございます。

また、一方には、法的基準等による見直し。代表されるものが耐震補強というところで、それまでは56年以前についても適切な学校であったわけですがけれども、こういった地震を受け、56年以前の建物についてはさらなる補強が必要というような、こういった法的等の見直し。バリアフリーについても、バリアフリー法の制定によって生まれてくるものと。こういった流れを見ながら、随時教育民生委員会の中でもご議論いただきながら、こういった長期にわたる計画について今後においてもご相談させていただいてご指導いただきたいというふうに思っております。

最後のページでございます。

日本教育新聞と、こういう教育関係を特化したような新聞がございます。平成24年7月2日月曜日にこういった新聞が入ってまいりました。やはり全国的にこういった学校施設

の老朽化が進んでおりまして、築30年を半数を超えるのは全国的な流れでございます。そういった中、文科省におきましてそれらの対応を考えているところでございます。こういった中、中段にございますように、既に文科省のほうでは学校施設老朽化対策ビジョンというような研究もなされております。

一方では、コンクリート造と申しますと、その耐用年数はいかがということの中で、例えば、建築的な一般的な話で60年とか四十何年とか、減価償却のための年数というのがございます。それはあくまでもそういう税法上の償却の年数でございます。実耐用年数というのはまた違うところになると。そしてまた、メンテナンスによっても変わってくるというところでございます。そういった中から、先ほど一番冒頭に申し上げましたように、その長寿命化の計画を持って計画修繕を行って、現在では60年から70年、10年間を延ばして使いたいというようなところでございます。

一方、東京におきまして、この新聞の上でございますように、高輪台小学校におきましては築77年というような建物も新築同様にして整備されたということでございます。やはりこういった事例からいきまして、全国的に、ここに実際の動きということで、例えば、ここにアンダーラインを引かせていただきましたけど、名古屋市においては、これまで建てかえとして40年程度、建てかえ時期としてきて40年で一度大規模改修を行って80年まで延ばすというのを実施しているというところでございます。こういったところで、耐震補強工事が行われますと、一部誤解を招いている部分については、耐震補強をすると長持ちするというんじゃなく、耐震補強というのはあくまでも構造の強化でございますので、あわせて大規模改修も行ってその性能を保ち続けていくというのが必要かと考えております。また、ここにございます東京立川市では、ここが70年に延ばす方針を持ったということでございます。そういった中で、改修に限られた予算で計画的に実施すると、長寿命計画策定を進めているということで、同じような動きの中でそういう行動をとろうというふうに行っているところでございます。また、神奈川県のア野市は、22年度、財政のこともあって、公共施設の再配置方針を策定し、建物の6割を占める学校施設、私ども5割程度ありますので、同じようなことですが、その複合化に向けて、老朽化の対応にあわせて公民館の機能を追加するためにも、やはりこういったストックマネジメントの中から大切に使うというところでございます。

一番下段にございます中長期計画としまして、文科省の調査では、まだ現在、対策に向けた中長期計画の策定に取り組む自治体が3割程度ということで、公立学校施設の老朽化

対策検討に関するアンケート調査の結果、明らかになった。まだ3割程度なのかなという意味合いでございます。

こういった中で、23年度から始まる総合計画の中でこういった計画的に修繕するという事をお認めいただいて、初年度、23年度、実施して、24年度、入っているということで、こういった取り組みを強化して、より良好な学習環境を全体的、平均的に供給できたらなというふうに考えております。

教育委員会で行っております学校施設整備計画についての考え方は以上でございます。

樋口博己委員長

それでは、保育園につきまして、伊藤児童福祉課長。

伊藤児童福祉課長

児童福祉課の伊藤でございます。

私のほうからは保育園の施設整備について説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

資料の6ページのほうをごらんください。

大変申しわけございません。資料の中で誤りがございまして、訂正をお願いいたしたいと思っております。表中の下から5行目、桜台保育園でございます。建物構造がコンクリートブロックづくりとなっておりますけれども、鉄骨づくりが正しいということで、大変申しわけございません、ご訂正のほうをよろしくお願いをいたします。大変申しわけございませんでした。

それでは、説明に入らせていただきます。

公立保育園25園のうち、建築後の経過年数が30年以上の園がほとんどの状況でございます。既存施設を生かしながら、施設の安全性や快適性の確保に努めておるところでございます。そのため、施設の運営上、必要となる改修や修繕工事は逐次実施し、維持管理に努めております。

また、耐震補強につきまして、公立保育園におきましては、平成19年度に実施した耐震判断で補強が必要と診断されました橋北、大矢知、下野、坂部、保々、くす北保育園の6園で補強工事を実施させていただきまして、平成23年度をもって完了しております。なお、私立保育園におきましても逐次対応を促せていただいております。現時点で2園を残す

のみとなっておりますのが現在の状況でございます。

また、室内環境の整備としまして、平成22年度に未設置でありました保育室の空調施設を整えたことで、全ての保育室、遊戯室で整い、よりよい環境の中で保育を提供させていただくことができました。

下の表のほうには、公立保育園ごとの建物面積、構造、整備年度等を示させていただきました。

私からの説明は以上でございます。

樋口博己委員長

説明はお聞き及びのとおりであります。

1時間たちましたので、10分間休憩を挟みまして、委員の皆様からの質疑をお願いしたいと思います。

それでは、2時40分から再開をさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

14：32 休憩

14：42 再開

樋口博己委員長

時間となりましたので、再開をさせていただきたいと思います。

それでは、委員の皆様からの質疑を。

豊田政典委員

今、改めて教育委員会の独立性という話が問題というか、議題になったりしていますが、少なくとも現行の法律では独立しており、予算の権限はないけれども別の組織であるということで、四日市市長もそう答弁していますよね。ですから、今から3点、三つの側面からこの計画案等について聞きますけれども、教育委員会はやっぱり教育行政をつかさどるところであって、予算云々というところを意識して市長の考えに従って展開するんじゃないかと、教育をいかに、教育環境を整えていくのかということに重点を置いてもらわなければ

ばいけない。それを我々議会も、市長のほうを向くのとはまた違って、皆さんの意見を聞いて、市長に協力すべきところは教育委員会と手を握って、手を携えて市長と対峙していくと、そんな関係になければいけないと思うという観点から聞いているんですが、まず、幼稚園ないよって、休憩時間に話をしたんですけど、これは教育施設課長にちょっとお聞きしたら、ほとんどが50年代の施設であって、まだ改修とか改築、大規模なことをやるほどのものは、時期じゃないので、今回、載せてないということで理解をしておきます。

まず、2ページの施設整備計画案についてなんですけど、施設課長の説明、最後のほうで、たしか、総合計画に載っているの、議会でも認められて、そのとおり進めておりますという説明だったと思うんですけど、我々認めたのは総合計画の全体であって、この整備計画というのは、案といまだについているように、認めたわけじゃないんです。毎年度の予算案で出てきたやつを認めてきただけで、ここは勘違いされると困るんですけども、この2ページの計画について、まず総額、全部やるとしたら幾らぐらいかかるかというのははじかれていると思うので、そのこと。

それとあわせて、1ページの一番下、効果の一番上の丸で、学習環境の向上と平準化を図られるということをおっしゃいました。平準化というのは、よくわからなかったんですが、改築ばかりやっていると、ええ学校と悪い学校が極端に分かれちゃうので、それは環境のあり方を平準化させるという意味かなと思うんですけども、それでいいのかというようなことね。

何で総額を聞くかというのは、さっきの話になるんですけど、総額ありきでこの計画ができたんじゃないかと僕は思っておるわけです。推測しておるわけです。それは、教育委員会が計画案をつくって、財政と市長と話をする中で、これだけしかできやんからこうなっちゃったんだよ、遅いじゃないかということで、スピードのことを聞くんですけども、そのあたりの説明をもう少しお願いします。

畠山教育施設課長

どうもご説明の中で少し正確に捉えてない部分があって申しわけございませんでした。

総合計画でこういった全体像を示しながら、やはり第1次推進計画の中で23、24、25ということで示させていただきながら、そしてまた、各年度の予算案ということでお示しさせていただくというのが正確かと思っております。

総額でございますが、この表をつくったときに積算いたしましたところ、総額で約100

億円でございました。と言いながらも、現在、特に始まった中でも、例えば、神前小学校につきましてももう少し傷みの部分が発見されていまして、少し事業を増しているというところもございますので、なかなか当初、想定した計画どおりには進んでいかなくて、よりスピード、そして、内容についても、その年度その年度、また推進計画ごとにご議論をいただいて決めていくものというふうに考えております。

そしてまた、一方、平準化でございます。平準化という言葉を使わせていただきましたのは、例えば、方針としてスクラップ・アンド・ビルドだというような方針をとったといたしますと、ここがございますように、四日市市につきましても、10年で5校程度、1年、1校か2校、せいぜいなるかと思うんですけれども、そういった中では、こういった膨大な床面積を全て改築するにはかなりの年次がかかってしまうと。そうすると、老朽化している建物はどんどん老朽化していくし、建てかわったところは一点豪華主義で豪華でありますけれども、全体で見たときに学習環境というのに差はないかという、いや、差があるということで、そういったところを縮める中で、より効率的な施設整備、より効率的な既存施設の有効活用ということから、大規模改修を重点的に行っていこうというところの効果でございます。

以上でございます。

豊田政典委員

スピードの話をしているんですけど、私は、スクラップ・アンド・ビルド、全て改築していけということではなくて、この大規模改修という手法を取り入れるのは賛成なんですけれども、それはそれでいいんですが、平準化と言われるけど、教育施設課がよくわかっているように、既に現状に不公平があるわけですよ、大きな。だから、よりスピード、速さを持って、早く環境を、悪いところはよくしていくことをしなければいけないというところで聞いているんですけど、100億円だよということですけども、財政当局で市長との話し合いもされてこれが示されていると思うんですけど、このあたりはどうなの。もっと本当は早くしたいんだ、倍の速さで倍速にしたい、200億円、例えば。だったんだけど、財政的にこうなったのか、それとも、そうじゃなくて別の理由でこうなっているのか、そのあたりの事情をぜひ独立機関として議会に教えてほしいなと思うんですけど。

畠山教育施設課長

確かにこの計画をつくったときには、教育委員会のスタンスとして、先ほど申し上げましたように、築30年を超える建物が大変多い中、その整備についてはスピードを求めたところでございます。そういったプランを出す中で、やはり長期的な財政の計画もございませんので、そういった中で全市的な協議の中で決まったものでございます。

豊田政典委員

僕なりの聞き方ですけど、今の話、もっと早くやりたかったけど、予算をつけたかったけど、つけられなかったと、財政的に。そんな受け取り方をしましたが、今までの四日市の整備を振り返ってみてもスピードが随分落ちているというのは認めると思うし1ページの上のグラフにあるように、すぐあとに大きな山が待っているわけですね。だから、このスピードでは、10年これでやったとしてもその場しのぎであるしかないというところね。だから、ぜひとも、我々議会に示す段階では2ページのような財政、市長部局とすり合わせを行った後のものしか示されない、示しにくいのかもしれませんが、これ、決まったわけじゃないので、最終点に。推進計画というのは我々認めてない、認めてないと言うと変ですけど、議決していないので、予算案で毎年度やっているわけね。これが初めて本格的にというか、ここの委員会でも取り上げるわけですから、私は、自分自身の考え方としては、これは余りにも遅いので、今の現状から見てね。遅いところでいえば、この先10年以上このままです。これでは余りにも子供がかわいそうだということから、前倒しすることをぜひ皆さん、委員の皆さんと話をしてほしいなということでこの提案をしています。これがまず一つね。

それからもう一つは、さて、順位づけはどうなるんだろうというところです。順位づけとか大規模改修に選ばれたらこれだけでいいのかなとか、ストックマネジメントのデータをもとに順位づけをされたと思うんですけども、この数字というのは議会に示されたことはないんですが、どう考えればいいのか、検証のしようもないんですけど、あわせて聞けば、尋ねるとすれば、1ページの一番最後の二つ目の丸のところに児童生徒数の動向云々というようなことで、統廃合の絡みで、あるいは、消えるかもしれないような学校は後回しにしたとか、そのあたりも推測ですけどあるのかなと思ったりね。この順位づけのところを、順位づけというのは縦で見ていけばいいんですね。23年度は色のついている学校。こういうのはどうやって決めたのかなというのをもうちょっと教えてほしいな。

畠山教育施設課長

この2ページの計画案でございます。先ほどご意見いただきましたように、一番カラーにございますように、例えば、今回の東西橋北小学校の課題の中で、本来であれば昭和33年、34年という建設年度でございますので、一番最初の順位に持ってくるべきところをそういういろんな課題のところから上げさせていただけなかったというところがございます。こういった大規模改修につきましては、原則的には建設年度の古さの順番ということで、と言いながらも、学校というのは増築という形である程度引っついて建っておりますので、古い建物、新しい建物。そういった中では、より効率的な工事が行われるような計画の中で、例えば、神前小学校ですと38年と46年の建物を、同時にやってしまうと。三重小学校ですと38年、45年、47年と、分割は難しいので同時にやってしまうということで、多少は前後いたしますが、原則的には古い順番から効率的に直していくということがございます。

また、改築の順序でございますが、河原田小学校、ああいった中で既に建てかえの計画がございまして、その中で活断層が出てきてこういった年次になっておりますが、そういうふうに進めていくと。また、富田中学校につきましても老朽度、そしてまた、児童の動向、富田地区につきましても小学校のほうも大変ふえていますし、中学校につきましても大変児童がふえていると。そういった中から勘案して、ここでは40年、46年ですけれども、そういった課題の中でこの年次に行っていくというふうに計画したところがございます。笹川中学校につきましても大規模な、どの学校についても、どの校舎についても大変老朽化が進んでいる、ベランダ型校舎である。例えば、公共下水道じゃなくて単独浄化槽であるとか、いろいろな要素を含めましてこの年次に送らせていただきました。海蔵小学校につきましても、この地域につきましてもああいった萬古等の工場が廃業されて、その後、住宅が建って、大変児童の数がふえてまいっています。この時点では平成28年から設計を行って30年から工事ということがございますが、これにつきましても状況を分析の上、議会の皆様にもご相談させていただいて、今ご議論いただいております前倒しとか、そういった形でも対応が必要なのかなと。やはり児童生徒数の動向等も含めまして考えているところでございます。

また、一方、朝明中学校につきましても、大矢知中学校の関係の中、より早い整備がということで、その年次からまいりますと、この次点では、ここにございます年度で想定しておりますが、そういった他の事業との関連を持ちまして、これ、中段にございますけれ

ども、朝明中学校については30年設計で31年で工事になるんですけれども、他の工事との関係があれば1年、2年前倒す必要も出てくるかと考えております。そういった形で、こういった長期的な計画についてはその都度その都度調整を行いながらやっていくものというふうを考えております。

豊田政典委員

基本的には古い順かなという原則があるんだよということでしたが、あと、三つ目、少し言っていたように、統廃合の絡みで、朝明の話とか、橋北が入ってないやつをどうするんだとか、あるいは、今、まさに別のテーマで適正化を検討されていて、その行方によっては、小規模の学校ももう入っていますよね。これをどうするんだ。10年の計画をつくってもらったのは僕は大変評価はするんですけれども、そういう固まったものではなくてというところ。それから、我々も1年ごとの予算だけで審査していくじゃなくて、やっぱりもう少し詳しく、各学校の現状とか、それから、最初に一番言いたいのは、スピード感、予算規模というか、もっと前倒しできないかというところを調査研究して、前倒しの方向で合意できないかなと思って提案したんですけど、とりあえずそこまでにしておきます。皆さんの意見も聞きたいので。

樋口博己委員長

それでは、他の委員の皆様。

中森慎二委員

建設年次が集中しているので、既存の設備を有効に使うという考え方は正解だとは思いますが、一つ教えてほしいのが、大規模改修の考え方なんですけど、1ページのところに学習環境の向上ということを効果として挙げられているんだけど、教育委員会が言っている学習環境のレベルというのは、大規模改修でどうしようとしているんですか。それが全然見えてこないんですよね。例えば、神前はもう設計が終わっているわけですよね。工事に入っているんだとするんですが、例えば、大規模改修は具体的に何をやるんですか。上下水道の配管も全部変えるんですか、電気設備を全部変えるんですか、間仕切りを全部やりかえるんですか、照明器具も全部変えるんですか、そういうことが見えてこないんですよ、全然。だから、何をしようとしているのか、最低限ね。そこら辺のところはもう少

し具体的なものを出してほしいなと思うんですけど。資料としても。

畠山教育施設課長

大規模改修を実施させていただきます大きな目標として、当然ながら学習環境の向上ということでございます。そしてまた、長寿命化というのが大きな二本柱かと考えております。長寿命化という中から、やはり防水とか外壁を全てやりかえると。防水についても、学習環境という中で学校の空調等も求められるところですが、特に最上階が暑いという中で、今までになかったような断熱性を持った防水を行って、少しでも環境を改善すると。そしてまた、外壁につきましても、ああいったコンクリートでございますので、そういった雨にさらされてコンクリ強度が落ちていくことのないように新たに塗装を行うということと、近隣の方から、きちり学校がメンテナンスされているんだということで、その塗装のやりかえについても指示をしているところは、イメージが変わるような、少し色目を変えて、きちりやっていっているんだということをお示しするような塗装をしていこうと思っています。

また、教室の間仕切りですけれども、特に古い学校については、木製の間仕切りで、なかなか風も通りにくいということで、それらについても新しい学校と同じようにスチール製の窓ガラス面積が大きい明るいものに変えていく。床についても、フローリングブロックができていますので、一たん全部削って、新たにニス塗る。また、屋内についても塗装をやりかえる。天井についても取りかえ、もしくは塗装。そして、照明器具も昔に比べますと器具もよくなっておりますし、求められる照度もございますので、それらをやりかえていく。特に、学校改修でいつもどの工事をやっても主たる工事になってしまうんですけども、やはり水回りということで、トイレのバリアフリー化。特に、家庭での環境も洋式化されてまいりまして、洋風便器の率を上げるとか、やはりバリアフリーということで、廊下と便所の高さを同じにするとか、そういった工事を特に特化してやっております。そういった中で、配管等も全てリニューアルをしまして、水の流れぐあい、そして排水のぐあい、そしてまた、においについても徹底して直していこうということでございます。なるべく新築に、遜色はないとはなかなか言い切れないわけですが、より近づけるような工事を行っているところでございます。

中森慎二委員

言葉でいえばそうなんだけど、それを資料として出せないの。例えば、イメージ図でもいいんだけど、こういう教室をこういうふうに変えるんだというものとか、大規模改修というのはこういうものなんだというものを……。予算のときは出ているんですか、これ。24年度当初予算のときに資料として何か。大規模改修はこうなんですという、神前小学校の予算が上がっておるわけでしょう、24年度で、当初で。そのときにどんな資料が出ていたのかよく知らんけど。

畠山教育施設課長

その折にも、説明の機会があれば大規模改修の目的というのをご説明しているところでございますけれども、先ほどご指摘いただいたように、具体的な細目工事、どんなことが入っているんだというところの説明が不十分と考えておりますので、特にそういった資料を整えさせてまたお示しさせていただきたいというふうに考えております。

中森慎二委員

ちょっと早く出して。だって、もう神前は予算が通っているんでしょ、24年度で。説明資料って出てなかったの、これ。2月定例月議会のときにこの委員会で。出てなかったということ。

樋口博己委員長

具体的な、神前なら神前、学校で、改修前、改修後、改修メニューとか、そういったものを一連の資料として提出していただけますか。

畠山教育施設課長

資料を用意させていただきます。

中森慎二委員

そんなのがなければあかんと思いますよ。大規模改修という名のもとに予算計上しているんだったらそんなものは当然なければいかんと僕は思っているんだけど、学校によって多少の違いはそれは出てくると思うんだけど、大規模改修の定義というのはこうなんですというものをちゃんと示すべきじゃないかなと僕は思うんだけどね。

それで、豊田さんもおっしゃったけど、PFIで整備した学校との格差が非常に大きいですよ。だから、それを縮めるためにも、建て直す、改築じゃなくて、改修という手法でお金も抑えて、工期も抑えてやろうとしているんだったらこの10年計画というのはわからないことはないんだけど、これを5年計画ぐらいで凝縮してやるんだというふうな考え方も一つかもわからないし、だから、そういうところで教育環境というふうに教育委員会が言われるなら、こういうふうな大規模改修を年に1校か2校ずつやっていく。1年に1校のところもありますよね。そういうようなペースで本当にいいのかどうかという議論はやっぱり僕はしていかないかんというところもあると思うんですよ。

だから、そういう意味では、1校当たりの大規模改修の工事費をどう算定しているのかということも、資金的な面もあるし、それが改築と比較してこれだけ資金ショートしているんだと。だから、もっと進めることができるんじゃないかというふうなことも含めて、この委員会としてはそういう議論も僕はしていかないかんのじゃないかなと思っているんですよ。だから、そういう意味で、豊田さんもおっしゃったけど、資金的な資料も、概算でも出していただいて、我々として言うべきことは言っていくという話をしたいと思っているので、その資料をぜひお願いしたいと思います。

畠山教育施設課長

承知いたしました。資料のほうを精査してつくらせていただきます。

樋口博己委員長

どれぐらいでできますか、資料は。3日までにはできますか。

畠山教育施設課長

3日までにはちょっと難しいかと思います。大規模改修、そういう形で一律なかなか言えくて、学校によっては既存間仕切り、塗りあわせで終わるところもございますし、例えば木製間仕切りで、これは取りかえということもございますとなかなか一律メニューでは難しいところもございますので、そういう学校調査の中で決めさせていただいているところもございますので、一律に全て同じ形というのはなかなか難しいかと思っています。

中森慎二委員

いや、きっちりしたものでなかったとしても、概算的なものはどうかということが3日の日までにつくれんようでは教育委員会の意味はないんじゃないですか。用意せなあかんです、そんなの。

畠山教育施設課長

別件で、今回、先のことを申し上げて少し恐縮なんですけれども、次の議会で西橋北についても改修工事のご議論をいただくということで、西橋北の改修メニューを既に分析したものがございますので、その例を、事例でしたら3日までにはお出しすることはできますので、神前についてもございますので、そういった限定的なものであればお出しすることはできます。

樋口博己委員長

改修後のイメージとか、そういうのも含めて可能ですか。改修メニューだけではなかなかイメージができないかと思うんですけれども。

畠山教育施設課長

既に大規模改修させていただいた学校がございますので、そういった写真等もつけさせていたいただきたいと思っております。

樋口博己委員長

それでは、3日までに準備をお願いしたいと思います。

畠山教育施設課長

承知いたしました。

中森慎二委員

やったものを出してくれということだけじゃなくて、教育委員会が考えている大規模改修の定義というのはこうなんだというものを示してくれと言っておるんですよ。それに近づけるためにこれから大規模改修するのであれば、それ以上のものをしていくという考え方、物差しが示されていないから言っている。

畠山教育施設課長

大規模改修の定義とその整備内容について整理をさせていただきます。

樋口博己委員長

よろしく申し上げます。

石川勝彦委員

今、一連の学校施設等整備計画の考え方についていろいろとお聞きをしたわけですが、今、問題になっております大規模改修という、この辺のところについてですが、余りにも今日的な考え方というよりも、今までの考え方を踏襲しておるような感じで、ストックマネジメントというのは四日市で改修できるかどうかということ、50%が精いっぱいなんですよね。

先ほども新聞に紹介がありました秦野市と出ましたけれども、倉敷とか秦野とか、あるいは、千葉県の佐倉市なんかは、このストックマネジメントのいわゆる改修計画というか、長命的なものの計画を具体的に進めておる中で大改修というのは一切消えておるんですね。先ほど長寿命化とか長く使うというようなお話がありましたけれども、修理修繕型から予防保全型にしていって、傷んだら直すというのから傷む前に補強するという、長持ちさせると、こういう考え方でないと、教育委員会のもろもろの、いわゆる学校校舎、あるいは幼稚園、あるいは、福祉部における保育園等、耐用年数云々という考え方を、60年を70年、70年を80年にとすることで考えていかなくちゃならない時代に大規模改修してどかとお金を使うというような、お金がないんですよ。

だから、本市のどこの学校を見ても、例えば、防水等、コーキングしたり、あるいは、全塗装がふえたりというようなことをせずに、学校を古く古くして終わらせてしまうというような状況。そういう状況で進んできておりますけれども、他県の様子をごらんになっていただいたほうがいいと思いますが、雨の多い県とか、あるいは、乾燥が非常に強いところとかということころは、その辺のところを非常に配慮して、塗装をとにかく早くかけたり、あるいは、コーキングについても防水にしても、こういったことについても相当配慮して、極端なことを言うたら、小学校なら42校全部、どこか何かあるわけですよ。そういうものを補っていくことによって大改修というのが先送りできるわけです。今、政治的

な面でもそうですが、何でも先送りしておる状態ですね。だけれども、先送りしていくうちにお金がなくなっていくんですよね。少子高齢化がどんどん進んでいくわけでしょう。当然統廃合の問題が出てきて、廃合するのに何で整備するんやということにもなりますよね。あと何年この学校を残すから整備するんだと、それも大改修だというようなことでは、税金の無駄遣いも甚だしいですよね。だから、そういうところを考えると、もっともっと大改修から小改修、中規模改修にシフトするというぐらいの気持ちを持って進めていかないかと思えますし、はっきりと補修の優先度を定めていくということで延命が図られるんだと思うし、長寿命化についても進められるかと思うんですよね。

やはり財政が伴います。多額のお金が大改修になりますと、先ほど中森委員が尋ねられたことについても、今、畠山施設課長のほうから説明がありましたけれども、かなり金がかかるね。そんな状態でうまい話をいつまでもしておれないと思うんですよ。過去20年、30年前ならそういう話は、ああ、結構な話やな、よしよしということで、議会もそれこそ安心して了解ということで話が進められるものだと思うんですが、しかし、これからは本市のストックマネジメント、あらゆるものを考えてみても、まだ具体的な長寿命化計画というものは、2453あるストックについてまだ見通しが立たないというふうな状況で、財政経営部長も言っておるわけですね。当然その中に学校が入っていくわけですが、学校と市とストックマネジメントの今後の延命化ということになると、一括して一つの課をつくらないと、何百億というお金をそれに費やしていかなくちゃいかんわけですね。何百億使っておるような部というのは福祉部ぐらいしかないでしょう。それをしていかないかんわけですよ。それを今、倉敷もやろうとしているし、人口7万ぐらいの佐倉市もやろうとしているし、それから、秦野市も人口、神奈川県秦野市、大きくはないですよね。ここのんかは、もう先が見えておるから何とかしないかんということで、先に先にやろうとしているわけです。そこへどんと視察に訪れておるといの方々も、議会ばかりじゃなくて行政のほうから視察が多いというような話も聞いております。そういうことから考えますと、大改修は一たん置いておいて、予防保全型にしていく、小規模、中規模の修繕型も取り組みながら予防保全型にシフトしていくということをしていかないと難しいのかなというふうに思うんですよね。

先ほども言いましたけど、今後、統廃合が続くと思います。それを明確にしながら修繕するか否かを定めていかなくちゃならんというふうに思いますが、この辺のところも教育委員会だけの問題では済まないと思いますね。だから、市長部局と一体的にストックマネ

ジメントの今後のあり方について考えていく必要があるのではないかなというふうに思いますが、その点についてお考えを聞かせていただきたい。

畠山教育施設課長

学校につきましては、皆さんご存じのように、小学校40校、中学校22校ということで、市中に満遍なくあるということで、人がお住まいのところにそれぞれ学校があるという中で、やはり少子化の中で子供の数は減ってきておりますが、逆に老人の数がふえてきているというような状況。それで、全市の人口は、ああいった長期的な人口動向を見ましても、30万がずっと続いていくということでございますので、利用する方の客層が変わって、行政としての需要の面積はあるかというふうに考えています。

そういった中で、長寿命化という中で、先ほど申し上げました、例えば、防水を直すとか外壁を直すということはまさしく予防保全ということで、それ以上その建物の躯体が劣化せずに、後の建物の行政の複合化とか再利用とか、新たな用途に使うときも有効にその手だてというのは働くものというふうに考えております。

そういったことから、統廃合という課題はございますけれども、先ほど申し上げましたように、学校の配置については、市域全般に均等にある、そしてまた、今後、利用されるユーザーが変わってくるのではないかというふうに考えられること、そして、これ以上同じ市民の数の中で、特に高齢化が進む中で新たな床面積を持つのではなくて、既存のストックを有効なストックとして活用していくというのが全市的と申しますか、全国的に今起こりつつある動きではないかというふうに判断しております。

石川勝彦委員

教育委員会だけではおさまらない問題ですので、その辺のところをどのようにお考えか、後ほど教育長からお答えいただきたいと思いますが、この整備計画の考え方を見ておると、あるいは、先ほどのお話を聞いておりますと、今、私が多少軌道修正をすべきだというようなことも申し上げましたけれども、大規模改修一辺倒であっては教育委員会の予算というのはなかなかつきにくくなると思いますよ、今後。さらに厳しくなると思いますよ。だから、その一辺倒を見直していかなくちゃいかんということと、もっともっと市長部局と一体的にやっていかなくてはならない。住民が学校を利用するという、いわゆるライフライン的なものも守っていかなくちゃならんと思うんですね。そういう意味からの地域社

会における学校の存在、役割というものも非常に大きいわけです。既に耐震も全部していただいておりますよね。あるいは、活断層の問題があって河原田小学校の建てかえもしてもらっておりますよね。そういうようなことをしていただきながら、教育委員会は、学校は教育委員会で云々というような、そして、今までの考え方をそのまま先へ先へ持っていくというような右肩上がりの時代はもうとっくの昔に終わっておりますよね。少子高齢化が進んでおりますよね。子供がこの春だけでも1校分、200人減っておりますよね。こういうことから、もっともっとその辺のところも考え直していかなくちゃいかんと思うんです。

スクラップ・アンド・ビルドというのも、この辺のところも根本的に見直す必要があるかなというふうに思いますね。その点を含めて、教育長。

田代教育長

まさに石川委員言われましたように、学校の施設そのものが、実はきょう午前中もございました。3.11以降、いわゆる指定避難所とか避難ビルとか、新たなこれまで位置づけがなかった役割が明確になってきていると、役割も変わってきているということもございます。

そして、ストックマネジメントも、実はこれについてご指摘のように、教育だけの話では当然ありません。実は、この話についても財政経営部長ともストックマネジメントについてももう一步踏み込んで、市全体としてどう捉えていくかと。これが非常に、すぐ結論が出るかというと思わないと思いますが、学校も含めてこの議論をもう少し進めていこうということで、私の承知しているのでは、どこまでいけるかということではありますが、ストックマネジメントを財政経営部としてももう一步、この夏のレビューの中にも1項目挙げた中で議論を進めていくと。学校施設も含めて、これを議論していこうということになっております。そんなことも含めてもう一步踏み込むと。

大規模改修が、言われますように、中規模、小規模というふうなことで、きめ細かくそういう形でやったほうが確かに予算とかそういうものを獲得していくときにより確認できるかなというふうに思います。教育施設課長が説明しました、小学校が維持補修費9000万円ぐらい、中学校が6200万とか、幼稚園がわずかな1500万ぐらいというふうな形でやっているのでは、未然に施設を長命化していくということもなかなかやっていけないのではないかなというふうにも改めて思っています。

きょう石川委員のご指摘いただいた点も踏まえて、ストックマネジメントについても今後さらに検討を深めていきたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

石川勝彦委員

的確なご答弁をいただいたと思いますが、20年を振り返ってみますと、教育予算というのは一番よくて12.5%ぐらいやったんですね。それからどんどんどんどん下がって、10%をクリアするという事は、学校をつくる時、建てかえる以外は全く予算はないわけです。そういう状態で、だから、私は、教育長は、株式会社四日市の末席の取締役人にしか過ぎないと。予算もとれないような取締役が何をしておるんだというようなこといろいろなところで言わせていただいたりしておりますが、最近と言うだけの値打ちがないと思って私は言わないんですけれども、今後、今言いましたように、積み残しというか、学校のいわゆる諸施設の積み残しは、市にとって大きな積み残しになっておると思います。

だから、今言いましたように、例えば小学校42校、中学校、現在の20校を常にどこか小規模的な、中規模的な改修をしていくということの提案をどんどんと予算化していけるように、説得力のある予算を要求できるような形で、常日ごろからというか、今から、25年度の予算から根本的に見直していけるように、そして、教育予算がもっともっと、10%をかなり、とにかく今から10年、15年は確保できるように、そういう努力をしていただくことも教育委員会として大事な役割ではないのかなと。ひいてはそれが市民の避難所になり、あるいは市民の集合の場であり、いろんな拠点にしていくということでは、位置づけとしては、やはり小学校、中学校とも大変な存在であろうかと思っておりますので、その存在価値は変わっていくことはないと思っておりますので、これからもその辺のところを十分考えながら整備、そして、予算の請求をしていただいて、安定した教育予算が確保できるように、一つしっかりとやっていただくようお願いしておきたいと思っております。

以上。

樋口博己委員長

朝日新聞の傍聴者が入られております。

中森慎二委員

ちょっと確認したいんですが、従来は老朽校舎を改築方式一辺倒でやってきたけれども、

校舎数も多いし建築年代が集中しているから長寿命化を図る大規模改修で対応していくという考え方に変えますという基本的な考え方できょう説明してもらっておるわけでしょう。そういうことですね。だから、その背景が石川さんの話で出てくるといのは、資金的なものもあわせての話がないからそうなる。だから、この大規模改修対象校舎を全部改築したらどれだけお金がかかるんですかと。それに引きかえて、大規模改修でこれだけ資金ショートできるんですというものがセットで提案されていないからわからないんです。

以上です。

畠山教育施設課長

資金の面ですけれども、こういった学校施設を整備するに当たっては、やはり文部科学省の交付金、補助金をいただくわけです。その中で補助金メニューとしてある中、ああいった耐震補強工事等がございました。現在、新たな学校を建てかえるときに出るメニューとして、例えば、耐震補強もできないような建物については改築に対して一定の補助が出ます。それ以外につきましては、例えば、人口増によって分離新設等のような、子供さんがいるけれども床面積がないという場合には文部科学省の負担金として出ます。それ以外につきましては、国の流れも、耐震補強を行ったということは構造的な安全が保たれているという中で、例えば、大規模改修についてはそういった交付金いただけるという流れでございます。

そのような中で、やはり市の予算もございまして、そういった文部科学省の考え方においても、今後においては大規模改修が主流になってくるのではないかと。そしてまた、耐震補強工事は平成23年度に一巡いたしましたので、今後においては、そういった部分の予算についてもより特化して行っていくという流れではないかというふうに感じております。

樋口博己委員長

先ほどの中森委員からの、改築したらどれだけの予算なんだというところ。今、説明、内容がありましたけれども、数字として、資料として出していただけますか。それに対して大規模改修をするとどうなるんだということだと思えます。

石川委員から、大規模改修じゃなくて中規模改修というご発言がありましたけれども、3日に大規模改修のイメージを出していただきますので、その上でまたその辺のご議論が

あるのかなと思います。

あと、豊田委員から、もっとスピード感を持って、10年じゃなくて5年で改修計画をしたらどうなんだというご意見があったんですけども、この件に関して、委員の皆様でご意見、お考えがありましたらご発言いただきたいと思います。

中森慎二委員

だから、くどいようですが、資金繰りのなものも含めてやっぱりトータルで考えていく必要があると思うので、次回、そういった資料を出していただくそうなので、より議論を深めたらどうかと思いますけどね。

小川政人委員

一つPFIで校舎を建てて、検証はしてないというか、検証されて、やらんところを見るとだめやったのかなと。次からやってないわけやわな。当時は巨額のお金が要るときに要らんとやっていけるという部分。中森さんのコスト論とつながっていくんだけど、コストをどうしておるんやという部分でいくと、やっぱりPFI、あれっきりやってないというところを見ると、コストは結構高いものについたんやという考え方に立つんだけど、一時の流れで、こうやって新聞記事で、一遍長寿命化で大改修をやる。こんなもの勝手な理屈や。今、予算がないからやっておるだけやという話かもわからん。本当にコストをきちっと計算して、そのほうがいいんならそれはそれで構わへんやけれども、そういうはやりみたいなもの四日市の教育を流していったらあかんもんで、きちっとそこは精査していかと、本当に改修で倍延びるとかという話でもならんやろうと思うておるもんで、そこはきちっとせんとあかん。要るときは要るんやで、その辺きちっと。PFIからの流れ、ずっと、井上市政時代からの流れも踏まえて、学校建設をどうするべきかということちょっと次回、いろいろ資料要求もあったで、そういう検証もしたいなと思って、お願いします。その辺の資料を。

樋口博己委員長

資料請求としてありましたが、用意できますか。

畠山教育施設課長

当時のPFIで4校整備した経過と目的、効果についてと背景について資料をまとめさせていただきます。

樋口博己委員長

それでは、資料請求をお願いします。

石川勝彦委員

先ほど、畠山課長のほうで文科省から交付金がいただけるというような話がいろいろありましたけれども、例えば、この近くですと、足元ですと、中央小学校、単式学級ですよ。本市にはそういう学校が六つも七つもあるし、次から次からそうなりますよね。そういったところをどうするんだという答えをしっかりと明示しないと交付金はゼロですよ。そんな甘いことを考えておいたらとんでもないことだと思うんですよ。

三重県という県は、統廃合が一番おくれておる県と言われております。そういう県に無条件でお金を出してもらえないし、大矢知中学なんかは国からは笑われておるような状況で、36億金を出すという、四日市は金持ちだなというようなことと言われておるような四日市市がそんな要求をして出してもらえないんですよ。だから、交付金のおことはおさえてください。そんなもらえるものではない。昔みたいにいただけるというようなもの、請求したら、はいというようなことが期待できるということはもうないということをお肝に銘じておいていただきたいですね。

以上。

樋口博己委員長

答弁、求めますか。

石川勝彦委員

いいです。

豊田政典委員

せっかく福祉部来てもらったので、保育園も一緒に提案したいなと。とりあえずお聞きしたいんですけど、6ページの表を見ていて、一番古いのは、やがて50年というところが

ありますやんか。教育委員会では40年代も計画してやっていこうとなっているんですけど、保育園はそれこそ小規模改修の世界にとどまっているのかなというふうな受けとめ方をするわけですよ。これは教育委員会と同じような調査を行った上でストックマネジメント手法をどうするかとか、また、改築はどうするんだというようなことはどのように検討されているのかいないのか、それから、今後どうなのかというのを確認させてほしいなと思いますけど。

伊藤児童福祉課長

表のほう、橋北保育園が一番古くて、整備年度が40年になります。ちょうど橋北保育園につきましては、耐震診断で補強が必要やということになりまして、その中で、遊戯室の天井であったり、あと、外壁とか屋根、内装等を一緒に、そのときにあわせて整備をさせていただいたところではございます。ただ、そのほかの園も昭和44年以降50年までの園が多数ございまして、中には耐震補強にあわせて、大矢知保育園であったり、進んでおるところもあるんですけども、それ以外、ちょうど経済対策の中で外壁であったり、今年度も23年度の補正予算として屋根の改修なんかをお願いさせていただいているところもございます。なかなか計画ができないところで、今ある現状の中を修繕、後追いでという形にはなっておるんですけども、雨漏りがあると天井の部分の補修、もしくは、全面的な改修なんかをさせていただいているところではございます。

今後も施設的环境なんかを見させていただきながら、小規模の工事をさせていただいて、施設の維持管理に努めていきたいという考え方をしております。

豊田政典委員

40年代の園舎もたくさんあるんですけども、現状は小規模の補修をしているということですが、認識として、あと何年ぐらいで改築を考えなければいけないのかなとか、そういう計画をつくるつもりはないのかというふうに聞こえたんですけども、ないんだろうかと聞こえているんですけども、それでいいんですか。そういうことなの。

伊藤児童福祉課長

大変申しわけございません。実は全保育室に空調のほうの整備を入れさせていただいたのが平成22年度でございまして、そういった空調設備も整えさせていただいた中で、すぐ

さま全面的な改築という形の計画自体は今ちょっとできてないのが現状でございます、当面の間は今の施設を少しでも大切に長く使わせていただきたいという考え方を今は持つておるところでございます。

樋口博己委員長

それでは、時間も3時半となっておりますし、また、各委員の皆様から資料請求もございますので、改めてこれは8月3日に資料をいただいて、その上でご議論をお願いしたいと思います。

きょうのところはこれで閉じさせていただきたいと思いますので、お疲れさまでした。

委員の皆様、もう少しお待ちいただいたと思います。

委員の皆様、当初、もう一つの項目、福祉避難所も準備はさせていただいておりますけれども、これもあわせて次回におくらせていただきたいと思います。

それで、またちょっと時間の関係もあるんですけども、石川委員から保健師の数についてという項目も提案いただいております、理事者と資料等は準備させていただいておりますけれども、進行のぐあいでは何とかご議論もいただければなと思っておりますので、ご了解いただきたいと思います。

それで、最後にですけれども、行政視察、10月22日月曜日から24日の水曜日ということに予定をさせていただいておりますけれども、この視察先は、視察項目を早目に決めておかないと、9月の議会が終わってすぐはなかなか準備ができないこともあるかと思っておりますので、今月中ぐらいには先方をお願いしておかなければいけないのかなと思っております。当初、議論を重ねながら課題を抽出する中で視察先を決めていこうということでご相談させていただいておりますので、これは3日にまた、二つ、三つ、全部ではないんですけども、メインにこういう項目を調査項目にしたかどうかということをご提案いただければなと思っておりますので、その辺もあわせて3日にお願いしたいと思います。

私のほうから一つ提案をさせていただくのは、あけぼの学園が今回初めて議会のほうに移転の計画を説明されましたので、これのことも調査するのはどうかということで、私のほうでは一つ提案させていただきたいと思っておりますけれども、また3日に皆さんのほうでご提案をいただければと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

あと、皆さんのほうで何かございましたら発言をお願いしたいと思います。

(なし)

樋口博己委員長

よろしいでしょうか。

なかなか私の不手際で進行が滞ったりしておりましたけれども、2時間以上かかりましたけれども、暑い中、大変ありがとうございました。また8月3日、どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

15 : 34 閉議